

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	輸送ルートの最適化、荷待ち時間の削減、荷役作業の合理化など改善行動を積極的に進めます。
2	A	③	パレット等の活用	パレットを導入し、荷役作業の負担軽減、効率化を進めます。
3	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送の効率化を図る為、船舶や鉄道など環境負荷の低い輸送手段を積極的に導入します。
4	B	③	燃料サーチャージの導入	不安定かつ高騰する燃料価格へ対応するため、サーチャージの計算方法を明確にし、導入を進めます。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	事故・災害の発生を抑制するため安全へのルールを明確にし、手順書の整備や安全な通路の確保などの具体的対策を行います。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象(台風、暴風、豪雨、豪雪など)が発生した場合の運行ルールを明確にし無理な運行を行いません。また取引先様にも理解を求めます。
PR欄			中部圏と九州圏で高品質な物流事業を展開しております。(業務内容:倉庫運営、一般貨物運送、国際物流、流通加工、WMS構築と運用)	